

※死亡届出後、7開庁日以降に「おくやみコーナー」へお越しください。死亡届に伴う諸手続きのご案内(☎0172-44-1111)

平川市

- おくやみコーナーではご家族がお亡くなりになったときの市役所での下記諸手続きのご案内をしています。(※すべての手続きが該当するとは限りません。)
- 必要書類や手続きの期限は各お問合せ先にご確認のうえ、お越しください。期限のあるものは早めに手続きをお願いします。
(※印鑑は朱肉を使用する印鑑をご持参ください。)
- 死亡届提出後に発行される「火葬場利用(埋葬・火葬)許可証」は、火葬場と埋葬場所それぞれに提出する必要があります。

〔各種手続きの内容や必要書類、お問合せ先等〕

手 続 きの 内 容		必 要 書 類 等	担 当 窓 口 お 問 合 せ 先 (内 線 番 号)
本 庁 舎			
市 民 課 (2階)			
<input type="checkbox"/> 印鑑登録されていた方	印鑑登録証の返納	印鑑登録証	市民係 (1122・1133・1135・1136・1137・1139)
<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード、通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちだった方	返納手続き ※返納希望の方のみ	住民基本台帳カード、通知カード、マイナンバーカード ※生命保険の請求等、手続きによっては亡くなった方のマイナンバーが必要となることがあります。手続きが済んでから、ご遺族で破棄していただくか、市の窓口へ返納してください。	
<input type="checkbox"/> 年金に加入していた方	死亡一時金、遺族基礎年金、寡婦年金、未支給年金(死亡)等	年金手帳、年金証書、マイナンバーカード	
<input type="checkbox"/> 市営墓地に使用区画がある方	使用者の変更(承継申請) ※使用者が死亡した場合のみ	戸籍謄本等、使用者と承継者との関係がわかる書類 承継者の住民票(本籍記載のもの)	生活環境係 (1132・1134・1141)
税 務 課 (2階)			
<input type="checkbox"/> バイク(排気量125cc以下)または小型特殊自動車等を所有していた方	名義変更、廃車申請	ナンバープレート(平川市内の方へ名義変更する場合で、ナンバーをそのまま使用する場合は不要)、標識交付証明書、相続人の印鑑(平川市内の方へ名義変更の場合は新所有者・使用者の印鑑も必要)	住民税係 (1184・1285・1286・1289)
<input type="checkbox"/> 固定資産を所有されていた方(未登記家屋を所有している場合は、名義変更の届出が必要になります)	相続登記が完了するまでの間の納税通知書送付先(相続人)の届出	納税義務者代表届(資産所有のみ)、印鑑	固定資産税係 (1282・1283・1295・1296)
<input type="checkbox"/> 死亡者名義の口座から市税・保険税を口座振替していた方	市税等口座振替の解約	新たに口座振替を希望する場合は、金融機関での手続きが必要になります。	収納係 (1292・1293・1294・1299)
<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入していた方	国民健康保険被保険者証の返還	国民健康保険被保険者証 死亡した国保加入者の個人番号がわかるもの	国保係 (1142・1143・1144・1145・1146・1147・1149)
	葬祭費の申請 高額療養費等の申請(該当する方)	葬祭執行者(喪主)の預金通帳 死亡した国保加入者と葬祭執行者(喪主)が別世帯の場合のみ、葬祭を行った書類(会葬礼状、葬祭費用の領収書・請求書等)	
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度に加入していた方	後期高齢者医療被保険者証等の返還	後期高齢者医療被保険者証	
	葬祭費の申請 高額療養費等の申請 保険料還付金の申請	葬祭執行者(喪主)の預金通帳(ゆうちょ銀行可) 相続人代表者の通帳	
<input type="checkbox"/> 社会保険・共済組合に加入していた方	各事業所・組合にてご確認ください。		
高 齢 介 護 課 (2階)			
<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証の交付を受けていた方	介護保険被保険者証の返還 介護保険料還付金受領申立	介護保険被保険者証 相続人(代表)の通帳	介護保険係 (1242・1243・1244・1245・1246・1249)
<input type="checkbox"/> 要介護・要支援または事業対象者として認定されていた方	負担割合証の返還 負担限度額認定証の返還(該当する方)	負担割合証 負担限度額認定証	
<input type="checkbox"/> 平川市認知症高齢者徘徊見守りカードに登録していた方	平川市認知症高齢者徘徊見守りカード・ワッペン・シールの返還	平川市認知症高齢者徘徊見守りカード・ワッペン・シール 平川市認知症高齢者徘徊見守りカード変更届	地域包括支援係 (1232・1233・1234・1235・1236・1237・1239)
<input type="checkbox"/> 家族介護用品支給事業の介護対象だった方	介護用品引換券の返還	介護用品引換券	

裏面もございます

手 続 き の 内 容		必 要 書 類 等	担 当 窓 口 お問合せ先（内線番号）
本 庁 舎			
子 育 て 健 康 課（2階）			
<input type="checkbox"/> 児童手当（特例給付）を受給していた方	（保護者）受給事由消滅届、未支払請求書 （児 童）受給事由消滅届または額改定届	対象児童の通帳 不要	子ども支援係 (1275・1276・1277・1279)
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当を受給していた方	（保護者）受給資格喪失届、未支払手当の請求 （児 童）受給資格喪失届または額改定届	受給者の手当証書、対象児童（最年長児童）の通帳 受給者の手当証書	
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当を受給していた方	（保護者）受給資格喪失届、未支払手当の請求 （児 童）受給資格喪失届または額改定届	受給者の手当証書、死亡診断書等、対象児童の通帳 受給者の手当証書	
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費を受給していた方	（保護者）受給資格喪失届出 （児 童）受給資格喪失届出	受給資格証、対象児童（最年長児童）の通帳 受給資格証	
<input type="checkbox"/> 子ども医療費を受給していた児童の方、対象児童の保護者の方	（保護者）受給資格喪失届または受給資格変更申請 （児 童）受給資格喪失届	受給資格証、保護者名義の通帳 受給資格証、保護者名義の通帳	母子保健係 (1265・1266・1267・1269)
福 祉 課（2階）			
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、愛護手帳をお持ちだった方	身体障害者手帳、愛護手帳の返還	身体障害者手帳、愛護手帳	障がい支援係 (1215・1216・1217・1219)
<input type="checkbox"/> 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給していた方	受給資格喪失の届出 未支払手当の請求	死亡診断書または住民票除票 未支払手当請求者の通帳	
<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス、障害児通所サービスを受給していた方	サービス受給者証の返還	サービス受給者証	
<input type="checkbox"/> 精神障害者手帳をお持ちだった方	精神障害者手帳の返還	精神障害者手帳	
<input type="checkbox"/> 自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちだった方	自立支援医療受給者証の返還	自立支援医療受給者証	
<input type="checkbox"/> 重度心身障害者医療受給者証（決定通知書）をお持ちだった方	重度心身障害者医療受給者証（決定通知書）の返還	重度心身障害者医療受給者証（決定通知書）、印鑑、相続人代表者の通帳	
<input type="checkbox"/> 市営住宅に入居していた方	市営住宅入居者異動または入居継続の届出	印鑑	福祉総務係 (1211・1213・1214)
<input type="checkbox"/> 生活保護を受給していた方	被保護者死亡報告受理票の届出 医療受給証（休日・夜間等受診用）の返還	死亡診断書の写し、生活保護を受給されていた方の通帳 医療受給証（お持ちの方のみ）	保護係 (1224・1225・1226・1227・1229)
上 下 水 道 課（3階）			
<input type="checkbox"/> 上水道・下水道を使用していた方	使用の中止・廃止または使用者変更・人数変更の届出	特になし ※人数変更の届出は下水道を利用している方で、上水道以外の水（井戸水等）を利用している方が必要になります。	総務係 (1321・1322・1323・1329)
<input type="checkbox"/> 死亡者名義の口座から水道料金等を口座振替していた方	振替口座の変更	新たに口座振替を希望する場合は、金融機関での手続きが必要になります。	
農 林 課（3階）			
<input type="checkbox"/> 森林を所有していた方	森林の相続人	森林の土地の位置を示す図面（任意図面可）、登記事項証明書（写し可）または遺産分割協議書と目録の写し等の権利を取得したことがわかる書類	農地林務係 (1441・1442)
農 業 委 員 会（3階）			
<input type="checkbox"/> 農地を所有していた方	農地の相続人（農地の権利取得）の届出	相続人の印鑑 ※今後の耕作について、親族内で話し合いされてからご来庁ください。	農地係 (1421・1422・1423・1429)

〔市役所以外での手続き〕

- 相続登記：亡くなった方が不動産をお持ちの場合、その不動産を管轄する法務局への相続による所有権移転登記の申請手続きが必要です。（青森地方法務局弘前支局 ☎0172-26-1150）
- 「電気、ガス、電話、生命保険、金融機関、普通自動車・軽自動車・バイク（排気量125ccを超えるもの）」は、それぞれの機関でご確認ください。
- 農業者年金：お近くの農協各支店にてご確認ください。